

◆32 番（森田卓司議員） 個人質問2日目、最後の質問者となりました。自民党岡山新風会の森田卓司でございます。しばらくの間、御清聴よろしくお願いを申し上げます。

まず、1、防災対策、安心して暮らすことのできる地域づくりについての項で、自主防災会についてお尋ねいたします。

本年、防災の日の9月1日に岡山県と岡山市が合同開催を予定していた総合防災訓練は台風15号等の接近が予想され中止となりました。岡山市は災害が少なく気候もよいことから、全国的にも住みやすい、住んでみたい都市として上位にランクされています。しかしながら、平成11年の台風12号、平成12年の豪雨では土砂崩れや道路の冠水、家屋の浸水等多くの被害を受けたのは記憶に新しいところであり、ゲリラ豪雨などによりいつ災害が起こってもおかしくない状態であると思います。先ほど千間議員もおっしゃられていましたが、本市では防災、減災に対する市民意識の高揚を図るため、「市民のひろば おかやま」9月号で岡山市防災マニュアルを全戸に配布しております。災害に対する正しい知識や心構えを身につけられるよう、このマニュアルを家庭や地域で活用するために作成されたものと考えています。市民の方々に有効に活用されればと思います。

また、岡山市では町内会を基本単位として自主防災会の結成を促進していますが、現在の結成率は約35%とお聞きしています。

そこでお尋ねいたします。

ア、自主防災会の結成率についての御所見をお聞かせください。

イ、結成率向上のために新たに取組んだ施策があればお示しください。

ウ、資機材の支給だけでなく自主防災会認定書等を交付してはいかがでしょうか。地域の方々の意識の高揚を図ることにもつながると考えます。

続きまして、特別警報の運用開始を受けてお尋ねいたします。

いわゆる想定外とか50年に、100年に1回起こるかどうかというような災害が、ここ数年の間に何度も発生しています。そのような状況下で、2011年に紀伊半島などを襲った台風12号による災害をきっかけに気象庁では本年8月30日に特別警報の運用を開始しました。気象業務法を改正して導入した特別警報は、都道府県から市町村への連絡、市町村による住民周知が義務となる、各地の气象台は自治体への電話連絡や説明要員派遣で避難勧告・指示などの防災業務を支援すること等が気象庁から発表されております。

そこでお尋ねいたします。

岡山市で特別警報の発表があった場合、市民の方々への周知方法、体制についてお示しください。

次に、安心して暮らすことのできる地域づくりについてお伺いをいたします。

新聞等でも報道されていますが、我が国は少子・高齢化が進展し本格的な人口減社会を迎えてきました。特に中山間地域では、急速に人口が減少しています。集落の維持すら難しいところもございます。

先日、岡山県警に行方不明者の統計を調査していただきました。岡山県下で岡山県警が

平成 23 年に行方不明者として届けを受理した人数は 1,442 人、そのうち 70 歳以上の方が 299 人、同じく平成 24 年は 1,453 人、70 歳以上の方が 283 人、平成 25 年 1 月から 6 月では 802 人、70 歳以上の方が 159 人とのことでした。

去る 7 月 19 日に、御津地域で 87 歳の高齢者の方が行方不明となりました。当日は警察の方と地域の方が懸命の搜索活動をいたしましたが、発見することができませんでした。夕方に、あすの搜索から消防団の方々に協力をお願いしようということになり、7 月 20 日は参議院選挙の投票日でありましたが、消防団長、分団長を初め団員の方々に搜索活動に加わっていただき、約 2 時間前後だったと思いますが、衰弱はされていましたが無事に元気な姿で発見されました。岡山市消防団の方々の懸命な搜索活動に敬意と感謝を申し上げますとともに、私たちの地域社会にとってその重要性を改めて認識したところでございます。県警で調査していただいた高齢者の方々がどのような形で行方不明になったのかまでは分析していませんが、過疎地域等で安心して暮らせる地域づくりを確立することが必要であると常々私は考えているところです。

そこでお尋ねいたします。

ア、平成 22 年 9 月市議会の私の質問に対して、災害時要援護者避難支援台帳については災害時はもとより平時の見守り、声かけにも活用できるよう整備していくとの答弁をいただいておりますが、その後の整備状況をお示してください。

イ、高齢者等が行方不明になった場合、家族や地元町内会はどのように対応すればよいのか、お示してください。

ウ、高齢者等の遭難で消防団員の皆様方が出動された回数をお示してください。

2、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

きょうも経済局長が言われておりましたし、私自身もこの有害鳥獣対策についてよう質問するなと思いながら質問しているところですが、それだけイノシシ等の有害鳥獣に対する市民の皆様方からの御相談が多いということを確認していただければと思います。

今議会でも多くの議員の皆様が質問していますし、私も何度も質問をいたしましたイノシシを含む有害鳥獣対策について、今回も質問させていただきます。

6 年前ごろ以前に多くの被害が出ていたのは、北区北が中心であったように認識していますが、ここ二、三年は市中心部でもイノシシが出没している状況であるとお聞きしています。この原因は岡山市の北部地域で柵等被害防止柵の設置や捕獲を積極的に行った結果、イノシシが南下してきたのであるとお話を聞きましたが、そのようなことは全くありません。6 月議会でも河田議員が言われていましたが、イノシシに住民票はないので、それを証明することはできませんが、決して北区北のほうで柵をしたから南のほうへどんどん行っとんじゃというようなことはなく、依然として北区北でも今まで以上にイノシシ等が出没して農作物を含め道路のり面、河川の堤防等も被害に遭っているのが現状です。

国では、近年の鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえ従来からの鳥獣被害防止総合対策交付金に加え、平成 24 年度補正予算において鳥獣被害防止緊急捕獲等対策を措置し、その補

正額は 129 億円余となっており、岡山県への交付金は 3 億 4,000 万円余となっています。鳥獣被害の防止には鳥獣の捕獲、鳥獣の餌場や隠れ場所の除去等、実施隊の設置促進、捕獲鳥獣の食肉等としての利活用、侵入防止柵の設置、追い払い活動が有効とされ支援策がとられています。

ここからちょっと宣伝になるんですが、そのような中で建部地域では民間経営で、捕獲鳥獣を食肉利用、販売するための処理加工施設「泉ししクラブ」が新しくできました。地産地消ではございませんが、ぜひ建部地域のイノシシを買いに行ってくださいと思います。

そこでお尋ねいたします。

ア、平成 25 年度政策提言・要望事項の中で新規要望として、鳥獣による農産物被害等の防止対策についてが取り上げられています。それに対して国、県の取り組み状況はいかがでしょうか。

イ、国が平成 24 年度補正予算で鳥獣被害防止緊急捕獲等対策として岡山県に 3 億 4,000 万円余が交付されていると認識していますが、どのような内容で、また岡山市はこの交付金の活用はされていますでしょうか。

ウ、岡山市の北部地域では鹿の被害も多発していますが、イノシシ等と同様に捕獲補助金を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

エ、電気柵等で農作物等を被害から守るために即効性がある岡山市独自の予算措置をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3、平成 25 年 9 月補正予算（案）について。

食品ロス削減のための生ごみ組成調査及び普及啓発事業についてお伺いをいたします。

環境局の委員会資料によりますと、この事業の趣旨は、家庭ごみの排出量は有料化実施前に比べ約 16%減少したが、さらなる減量化を図るには約 50%を占める生ごみを減量化する必要があるため、新たに食品ロス削減に関する取り組みを行う。また、事業内容は生ごみ組成調査、アンケート調査等により一般家庭における食品ロスの実情を把握し、ワークショップやシンポジウム開催での意見も踏まえ市民啓発用の食品ロス削減教育プログラムを作成するとあります。

そこでお尋ねいたします。

ア、748 万円余の事業費の内訳をお示してください。

イ、100%県補助金であるが、市の方針で事業内容を決定したのか、県が策定したものを市が事業を行うのか、お示してください。

ウ、モニター家庭、アンケート調査の選出はどのように考えているのか、お聞かせください。

エ、市民啓発用の食品ロス削減教育プログラムの作成が最終目的になるのでしょうか。そうであれば、それまでのタイムスケジュールをお示してください。

4、新市建設・基本計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

新市建設計画等のハード事業の推進は合併地域のまちづくりの基本となり、住民の方々にとって非常に重要な事業であります。多くの事業が完了、また事業着手、事業スケジュールが示されています。特に建部地域の旧福渡高等学校跡地の活用に関しては、事業者のホームページに岡山・福渡医療専門学校が平成26年4月開設予定と掲載されました。地元の住民の方々も、地域の活性化のためになると大いに期待しているところです。また、先進的な取り組みであることから、県外からも視察に来られる自治体があるとお聞きしています。

それ以外の進捗状況について、数点お伺いをいたします。

まず、八幡温泉郷施設整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

現在は温泉会館で営業がされており、サンタケベは閉館となっています。

そこでお尋ねいたします。

ア、新しい施設建設事業の進捗状況と今後のスケジュールをお示してください。

イ、仮定の話ではありますが、現在営業している温泉会館の営業を希望する事業者の申し出があった場合はどのような対応になるのか、お示してください。

次に、御津地域の下水道整備事業についてお伺いをいたします。

昨年度本来の計画である農業集落排水事業から公共下水道事業へ計画変更することについて、地元の皆様方の同意を得た上で事業認可を取得したと認識しております。

そこでお尋ねいたします。

スピード感を持った事業展開を関係者の皆様方は期待していますが、事業の今後のスケジュールをお示してください。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎繁定昭男理事 防災対策、安心して暮らすことのできる地域づくりについての項で、自主防災会の結成率についてのお尋ねでございます。

一般的に比較されている自治防災組織の結成率としては、平成24年4月時点での全国平均77.4%に比べ、本市は平成25年3月末時点で56.7%となっており、自主防災会の結成率も同様に全国的に見ても低いものと認識をいたしております。したがって、今後市民説明会等を通じて自主防災会の重要性を訴え、結成促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、結成率向上についてのお尋ねでございます。

ことし5月に自主防災会に対する防災資機材の給付制度の要綱の改正を行い、連合町内会で結成した場合に給付限度額を増額し、また防災訓練をした際にも資機材を給付するなど、事業内容を拡充して結成率の向上に取り組んでいるところでございます。

次に、自主防災会認定書についてのお尋ねでございます。

議員御提案の自主防災会認定書につきましては、本市の場合、自主防災会の結成は届け

出制であるため自主防災会結成の届け出を受け付けた際、地域での防災意識の高揚を図るため、今後届け出を受理した旨の受理書を発行したいと考えております。

次に、特別警報についてのお尋ねでございます。

特別警報の市民への周知につきましては、公衆等へ直ちに周知させる措置をとるよう義務づけられております。したがって、本市においては同報系防災行政無線、広報車の巡回、携帯電話での緊急速報メール、コミュニティFMへの割り込み放送など、さまざまな情報伝達手段を活用し周知することといたしております。また、体制につきましては地域防災計画に定める水防本部あるいは災害対策本部を設置し対応することといたしております。

以上でございます。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 平成22年9月以後の災害時要援護者避難支援台帳の整備状況についてお答えいたします。

災害時要援護者避難支援台帳についての避難支援等関係者への情報提供は、当初は個人情報取り扱いに慎重を期する上から、提供する情報を住所、氏名、年齢、性別に限定していましたが、情報量が少なく活用しにくいとの御意見をいただきました。このため、平成23年からは要援護者に対する支援が円滑に行えるよう、要援護者の電話番号、身体の状況、血液型、希望する支援内容、避難する際の介助、緊急連絡先などの情報についても提供することとし、平常時の見守り、声かけ活動にも活用されております。また、平成23年6月に岡山市災害時要援護者避難支援台帳の整備等に関する要綱を制定し、個人情報の保護に関する規定を設けるなど、改善を図りながら台帳整備を行っております。

以上です。

◎長瀬正典消防局長 防災対策、安心して暮らすことのできる地域づくりの項、高齢者等が行方不明になった場合の対応についてのお尋ねをいただきました。

行方不明者が発生した場合には、まず御家族等が行方不明者届を警察に出すこと、そして町内会等へそのことをしっかり発信していただかなければなりません。消防団につきましては、警察や地元の要請により捜索活動をしてまいりたいと考えております。

次に、高齢者等の捜索で消防団員の出勤回数についてのお尋ねでございます。

警察、町内会長等を通じて行方不明者の捜索要請があり、消防団が出勤した件数は平成20年が2件、延べ36名、平成21年が9件、延べ547名、平成22年が6件、延べ155名、平成23年が1件、延べ13名、平成24年が2件、延べ67名でございます。

以上でございます。

◎高次秀明経済局長 有害鳥獣対策について一連の御質問に順次お答えいたします。

まず、政策提言・要望事項で取り上げているが、国、県の取り組み状況はとの御質問でございます。

本市では従来から有害獣の捕獲や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策に取り組んでおりますが、イノシシ等の生息域が拡大して被害が軽減されないことから、昨年度国と岡山県に対しまして被害防止対策の拡充等を要望したところでございます。

その後国におきましては、従来の施策に加えまして都道府県単位に造成した基金により有害獣の捕獲活動を推進する鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が平成 24 年度補正予算で措置され、また岡山県では鳥獣害防止対策が平成 25 年度の重点事業の一つに位置づけられて、アドバイザー等を育成する事業が拡充されたところでございます。

一方で、地域の実情に応じた柔軟な制度の運用やイノシシの生息状況の把握等、十分に実現されていないものもあることから、本年度も引き続き国と県に対して鳥獣被害防止対策の強化を要望しているところでございます。

次に、国の平成 24 年度補正予算で鳥獣被害防止緊急捕獲等対策が措置されたが、その岡山市の活用状況はとの御質問でございます。

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策につきましては、有害獣の捕獲活動や処理に要した費用に対する支援、既存の侵入防止柵の延長等に対する支援を内容とするものでございます。

本市におきましては、有害獣の捕獲活動を担う猟友会等関係者の意見も伺いながら制度の活用について検討しているところでございますが、支援を受けるための手続の煩雑さ等もあり、現在のところ猟友会等関係者からの活用の申し出はございません。引き続き他の市町村におけます当該事業の活用例等の情報も収集しながら、効果的な活用が可能か検討してまいりたいと考えております。

次に、鹿の被害に対する捕獲補助金についての御質問でございます。

鹿につきましても、市内での出没事例がふえており、平成 24 年度は建部地区、瀬戸地区において 14 頭が捕獲されており、また現在のところ若干ではございますが被害報告を受けております。今後も出没状況や被害等の影響を注視しつつ関係者の意見も伺った上で、捕獲補助金等の対応も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、電気柵等の岡山市独自の予算措置についての御質問でございます。

本市では鳥獣被害防止対策として、岡山県の補助制度を活用した侵入防止柵設置への支援だけでなく、イノシシ等の駆除に対する助成や捕獲柵の導入支援等も行っております。御提案のような電気柵等を対象とした即効性のある岡山市独自の制度の創設につきましては、関連施策を含めた総合的な対策として慎重な検討が必要であると考えております。

以上でございます。

◎甲斐充環境局長 食品ロス削減のための調査、普及啓発事業について一括して御答弁いたします。

食品ごみ、いわゆる厨芥類が家庭系可燃ごみに占める割合は 50%と高く、食品ロスの削減はごみの減量化・資源化推進の課題の一つです。この事業はごみの排出抑制の観点から、家庭で廃棄される食品の実態を把握し、なぜ廃棄されるのか、減らすにはどうすればいい

のかなどを調査し、市民とともに食品ロス削減教育プログラムを作成しようとするものです。

財源については、平成 25 年度岡山県消費者行政活性化交付金事業費補助金を活用することとしています。委託事業費は 748 万円余で、内訳はモニター調査経費、ワークショップ・シンポジウム開催経費、教育プログラム作成費、報告書作成費となっています。

組成調査モニターやアンケートをしていただく調査協力者は、家族構成や年代等を考慮していきたいと考えています。事業内容は、調査協力者の家庭で生ごみ組成調査を行い、またシンポジウムやワークショップを開催し、食品ロスについての意見交換を行い、これらの過程を通じて食品ロス削減教育プログラムを作成することを考えています。その後、このプログラムを活用してごみの減量化、資源化に向けた普及啓発を行うことを考えています。

以上です。

◎高次秀明経済局長 八幡温泉郷施設整備の進捗状況について、今後のスケジュールの御質問です。

たけべ八幡温泉郷再整備事業の進捗状況につきましては、平成 24 年度に設計を行い、今年度は債務負担行為を含め工事費を予算化しております。現在 11 月議会に向けまして、工事請負契約議案を提案するための準備を進めているところでございます。これまで建部地域の新市基本計画事業を見守る会の皆様にも御説明してまいりましたとおり、平成 27 年春のオープンを目指して施設の設置条例の制定、指定管理者の公募などの準備にも取り組む予定でございまして、着実に進んでいるものと考えております。

次に、仮定の話だがということで、温泉会館の営業継続についての御質問です。

サンタケベと温泉会館につきましては建部町合併特例区協議会や経済委員会での協議を経て、2つの施設を集約しサンタケベの敷地に新たに建てかえることで決定していることから、市の温泉施設として温泉会館を継続する予定はございません。また、現在のところ温泉会館を閉館後に、その土地、建物をどうするかにつきましては現在まだ未定でございます。

以上でございます。

◎南山瑞彦下水道局長 御津地域の下水道整備事業、農業集落排水施設整備事業に関するお尋ねでございます。

合併に伴う新市建設計画に基づき進めております御津地域の農業集落排水施設整備事業につきましては、昨年度までに地域の方々と協議を進め特定環境保全公共下水道事業による整備への見直しを行っております。見直し対象地区の矢原、下伊田、上伊田、草生の各地区のうち今年度矢原地区の測量作業への着手を予定しております。今後とも地域の方々の御意見や御協力を得ながら順次測量や設計作業を進め、平成 28 年度の一部工事の着手を

目標に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔32番森田卓司議員登壇〕

32番（森田卓司議員） 御答弁ありがとうございます。

まず、市長、2期8年本当にお疲れさまでございました。そこから言おうと思ったんですけど、対面で言うたほうが顔が見えてええかなと思って、ここから言わせていただきます。6月議会でも私は言ったんですけど、いろんな新市の計画とかで本当に御尽力をいただきました。ふと思ったんですけど、私が町議会をやっていたときから考えるとやっぱりちょうど2期8年、ちょうど市長がかわられて合併をやり出してからのことになりますので、市会議員として、また市長としては6年ですけど、そういう意味では市長とのおつき合いは8年かなと思って、先ほど長井議員もおっしゃられておりましたが、それで飯を食いに連れていってくれとは私言いませんけど。

きのう朝5時ですか、私はちょうどある会に出ておまして、発表というか、東京に決まったということを見ることができなかつたんですけど、2020年というとまだ7年あります。1回目の東京オリンピックは私が小学校5年生のときだったと思います。一生に2回オリンピックを見るにはあと7年生きにやいけませんけど、市長もぜひお元気で2回目を一緒に観戦できたらなと思っておりますので、お元気で頑張りましょうというようなことにさせていただきます。本当にお疲れさまでございました。これからまだもう少しありますので、ぜひ岡山市のために頑張っていたきたいと思います。

再質問に入らせていただきます。

まず、自主防災会についてでございます。

山口市とかでは認定書等を発行しているわけですが、受理書と言われましたかね、受理書を発行するというところでございます。なぜ私がこの質問をさせていただいたかということ、建部の町内会さんが自主防災会を立ち上げたいということでいろんな書類を書いて市の当局のほうに持っていきました。その後、何の連絡もないんじゃないかと、どうなっとんかなということ、それも相当の期間がたったもんですから、私も担当者の方に連絡して書類の不備があったんかなというようなことを聞きましたら、いや、書類の不備もないしちゃんと受け付けておりますということだったんです。だったら、受け付けましたということ、ちゃんと自主防災会の準備はしているからと言ってくださればいいのになと思っていて、山口市の例があったので、そういうことをやったほうがその町内会の方の意識の高揚も図られるし、いいのではないかなと思ってこういう質問をさせていただきました。今までにやっている、もう既にやっておられるところがどうなるかということは私もわかりませんが、これからのところにはちゃんと受け付けたら受け付けたというようなことをやってあげたらもっともっと組織率も上がるんじゃないかと思っております。

それから、特別警報の運用開始について御答弁をいただきました。先ほどの周知方法で



岡山市に課せられた周知義務は果たしたことになるのかどうか、御所見をお聞かせください。

それから、有害鳥獣対策についてでございます。

本当にふえ続けるというか、ここには出てないだろうというようなところで、ここはいいですよね、イノシシも出ないからと言うたら、いや、そんなことはないんで、うちの裏にも出るんじゃないというようなことでふえ続けているイノシシでございます。また、鹿の被害もどんどん出てきております。

それで、先ほど局長が言われたように、この国からの補正の交付金ですね、県の担当の方とも話をしてみました、非常に使いにくいというか、利用しにくいというか、そういうふうな書類の煩雑さもあるんだと思います。これは平成25年、平成26年、平成27年の3カ年の計画だと聞いておりますので、それを使い切らなかったら国に返還しなくちゃいけないと聞いております。ですから、全部使い切れと言うんじゃないですけど、今こういう状況でどんどんどんどんイノシシとか有害鳥獣でいろいろと苦慮されているわけですから、使いやすいように県とも相談しながらちゃんとやっていけばいいのではないかと思います、その辺についてもう一回御所見をお聞かせいただければと思います。

また、岡山市独自の予算でということでも以前にも質問したことがあると思うんですけど、それは無理であるというような答弁だったと思うんですが、今岡山市は移住、定住の促進を建部とか御津とかいろんなところでずっとやっております。その中で、畑とか田んぼとか、そういうものがついているところで有機無農薬野菜とかつくりたいから来たいという方が多いようにお聞きしているところでございます。そんな方が来て1年目でやっと収穫しようかなというときに、ばさっとやられてしまったりすると非常に残念でもう来にゃよかったというようなことにもなるんじゃないかと思うんです。

だからそういうことで、井本議員の質問でどういうふうな答弁されたか、私物になるんですかね、1人で小規模なことをやると私物になるから、それはできんというようなことも言われておられましたけれど、そういうなんでなしにやっぱそれは、逆に言えばもうお貸しすることでもいいじゃないですか、そういう部分を岡山市がお貸ししますよというようなことでもして、これは移住、定住で言っているわけでございますが、それで少しでもそういう方たちに本当に作物をつくってよかったという収穫できた喜びを感じていただいて、その上で岡山市に住む、定住するということにつながればいいんじゃないかと思いますが、これは通告しておりませんので、答弁をくださいというわけにいかないと思いますので、そういうことも含めて岡山市独自の予算で、あしたが大変なんじゃというときに、それを助けてあげることは考えなくてはいけないんじゃないかと思っております。

また、もう一つ、鹿の被害もだんだんとふえているという、金額的なものは算出の仕方があるんだと思うんですけど、政策提言で国に生息数の調査手法の確立が必要だというようなことを要望されています。鹿の被害はまだまだ少ないですけど、このまま放置しておくとどんどんどんどんふえると思うので、そういうことを今から、生息数の調査手法の

確立などをやっていくつもりなのかどうか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上が私の2回目の質問でございますが、高谷市長とこうやって議場で顔を合わせるのも、お話しするのも議場ではこれが最後となりますが、本当にお互い元気で頑張りましょう。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

◎繁定昭男理事 特別警報の情報伝達についての再度のお尋ねでございます。

この特別警報につきましては、数十年に1度起こるか起こらないかのような災害のおそれがある場合に発令されるわけでございますが、その周知につきましてはもちろん気象台も防災機関や報道機関等を通じまして周知を図っていくこととなっております。先ほど御質問のありました市の周知義務はこれでいいのかという御質問でございますが、法的には周知の手段等についての規定は特にございませんので、そういった意味合いでは義務は果たしていると考えておりますが、市といたしましてもこういった非常に重大な災害のおそれがあるような場合ということも当然想定されるわけですから、情報伝達のツールであるとか量であるとか、今後さらにその拡充についても検討して、できるだけ多くの市民の皆さん方に周知ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎高次秀明経済局長 国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の、いわゆる使いづらいという制度的なことについて、もう少し使いやすいうように県とも相談してはどうかという御質問でございます。

これにつきましては、先ほど御答弁申し上げましたように支援を受けるための手続が非常に煩雑だということもあって、猟友会からは使いづらくてなかなか申請がないという現状でございます。

ただ、我々としましても、今後こういった状況も率直にお伝えし、また制度の運用改善につきましても機会を捉えて国や県等に要望し、また相談して、何とか使いやすくなるように働きかけのほうを頑張ってまいりたいと思います。

2点目に、新規就農等の方々がこんなイノシシ害を受けないように市独自の予算で即効性のある施策をとという御指摘でございますが、これにつきましては最近やっぱりこういったお話はよく出てまいります。

ただ、柵等の予算につきましては県の予算を使うということもございまして、当初で計画した以上の事業量というのはなかなかすぐには予算措置ができないという、ちょっとそういうもどかしさもございます。そういったことにつきまして県とも相談しながら、何とかいい知恵はないのかという努力はしてまいります。そういった事情も御理解いただきたいと思っております。

3点目に、生息数の調査について、鹿についても調査手法の確立をということなんですが、この生息数調査につきましては調査方法というのは確立されておられません。ということで、この生息数の調査手法について、広域圏における取り組みが必要だという趣旨から、去年から国、県に対して政策提言の場で調査手法の確立についての要望をしているところでございますが、鹿についてもあわせてそういった要望の中に入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。